

風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（経済産業省連携）

1,700百万円（1,000百万円）

総合環境政策局環境影響審査室

### 1. 事業の必要性・概要

東日本大震災を契機として、低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの利用を飛躍的に拡大することが求められている。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電や地熱発電（以下「風力発電等」という。）については、騒音・低周波音、動植物（バードストライク等）、景観及び温泉等への環境影響が懸念されている。

風力発電等について、適正な環境配慮を確保した健全な立地を円滑に進めていくため、環境アセスメントに活用できる環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境アセスメントの実施を促進する。

### 2. 事業計画（業務内容）

風況・賦存量調査等により風力発電等の早期立地の適地と考えられる地域の中から、事業により著しい影響を受けるおそれがある自然環境が既存情報等で確認されていない地区を、地方自治体とも連携の上、情報整備モデル地区として選定し、当該地区において環境基礎情報を調査・収集し、データベースとして整備する。

平成 26 年度は、導入ポテンシャルの大きい洋上風力の調査面積を拡充する。また、環境基礎情報データベースについては、格納情報の更新や保守等を実施する。

### 3. 施策の効果

本事業により、風力発電等により影響を受けやすい場所を予め明らかにすることができ、環境影響を回避・低減するとともに、事業者が環境アセスメントを実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供することにより、質の高い環境アセスメントを効率的に実施できる条件整備を行い、風力発電等の早期大規模導入に資する。



# 風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業 (経済産業省連携事業)

26年度要求額  
1,700百万円(1,000百万円)

## 背景・目的

- 環境アセスメントに活用できる環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境アセスメントの実施を促進する。

<該当戦略> ③低炭素・循環・自然共生の実現を通じた活力と魅力あふれる地域づくり

(施策展開) 自立・分散型低炭素エネルギー社会の構築

## 事業スキーム

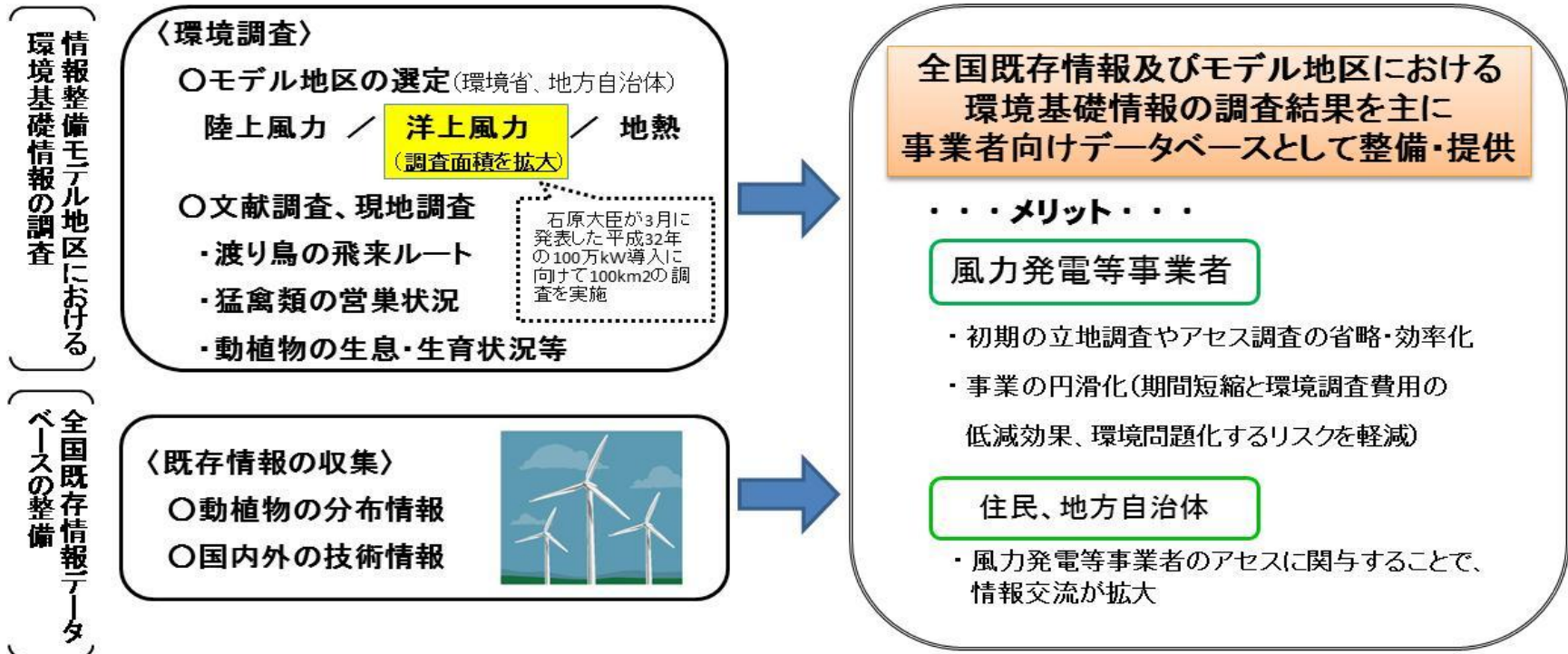
- (1) 委託対象：民間団体 実施期間：平成24～28年度
- (2) 委託対象：民間団体 実施期間：平成24～28年度

## 事業概要

- (1) 環境基礎情報データベースの提供等（1億円）
- (2) 情報整備モデル地区における環境基礎情報の調査（16億円）

## 期待される効果

- 風力発電等により影響を受けやすい場所を予め明らかにすることによる環境影響の回避・低減。
- 事業者が情報を活用することによる質の高い環境アセスメントの効率的な（＝環境調査期間の短縮化）実施が可能。  
⇒ 風力発電等の早期大規模導入に資する。



環境整備モデル地区における  
環境基礎情報の調査

全国既存情報データ  
ベースの整備

### 〈環境調査〉

○モデル地区の選定(環境省、地方自治体)

陸上風力 / 洋上風力 / 地熱  
(調査面積を拡大)

○文献調査、現地調査

- ・渡り鳥の飛来ルート
- ・猛禽類の営巣状況
- ・動植物の生息・生育状況等

石原大臣が3月に  
発表した平成32年  
の100万kw導入に  
向けて100km<sup>2</sup>の調  
査を実施

### 〈既存情報の収集〉

- 動植物の分布情報
- 国内外の技術情報



全国既存情報及びモデル地区における  
環境基礎情報の調査結果を主に  
事業者向けデータベースとして整備・提供

・・・メリット・・・

### 風力発電等事業者

- ・初期の立地調査やアセス調査の省略・効率化
- ・事業の円滑化(期間短縮と環境調査費用の低減効果、環境問題化するリスクを軽減)

### 住民、地方自治体

- ・風力発電等事業者のアセスに関与することで、情報交流が拡大